

4 健康でやさしい心のふれあうまち



.....

基本的人権が尊重され、保健、福祉、医療の充実した、心のふれあいがある良好な生活環境の下で、等しく、健やかに、安心して暮らすことができる、「健康でやさしい心のふれあうまち」を目指します。

関連する主な分野別計画

横須賀市人権施策推進指針

横須賀市男女共同参画プラン(第3次)

よこすか障害者福祉計画
(横須賀市障害福祉計画を含む)

よこすか高齢者保健福祉計画
(介護保険事業計画を含む)

横須賀市健康増進計画
(横須賀市食育推進計画を含む)

関連する主な条例

横須賀市男女共同参画推進条例

福祉援護センター条例

老人福祉センター条例

健康増進センター条例

横須賀市病院事業条例

横須賀市立看護専門学校条例

コミュニティセンター条例

(1) 平和と人権を尊重する誰にも開かれたまちづくり

平和を愛し、お互いを理解し合い、共に生きる社会の形成を推進します。

① 平和を愛する社会の形成

ア．市民に対し「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨を啓発し、国是である「非核三原則※⁴⁵」の遵守を国に働きかけていきます。

イ．恒久平和を実現するため、平和思想の普及を推進します。

【主な事業】

- 国際平和のための標語・ポスター展の開催
- 戦争犠牲者を慰め平和を祈念する集いの開催

② 人権を尊重する社会の形成

ア．市民一人一人がかかけがえのない個人として尊重される地域社会の実現のため、人権擁護に関わる施策を推進します。

イ．配偶者などからの暴力（ドメスティックバイオレンス）の防止や、被害者の自立支援のため、意識啓発、相談、一時保護を行います。

ウ．犯罪や非行をした人々の立ち直りを支援するため、地域の協力と理解を深める活動を促進します。

【主な事業】

- 人権擁護事業

③ 男女共同参画社会の形成

ア．誰もが性別にかかわらず個人として尊重される地域社会の実現に向けた取り組みを推進します。

【主な事業】

- 男女共同参画推進事業



用語解説

※ 45 非核三原則：「核兵器を持たず、作らず、持ち込まさず」という3つの原則。

(2) ユニバーサルデザイン※⁴⁶のまちづくり

誰もが、安心して利用できる施設づくりや社会参加できる機会づくりを推進します。

①誰もが安心して利用できる施設づくり

ア．誰もが使いやすい施設にするため、施設の改修や施設利用時のボランティアによる人的支援など、ハード・ソフト一体となった取り組みを推進します。

イ．誰もが移動しやすい環境をつくるため、通行に支障がある歩道の段差解消やノンステップバス※⁴⁷の普及などを推進します。

【主な事業】

- 浦賀行政センターへのエレベーター設置
- 交通事業者のノンステップバス導入に対する補助
- 歩道などのバリアフリー化



ノンステップバス



用語解説

※ 46 ユニバーサルデザイン：障害の有無や性別、年齢等にかかわらず、全ての人が利用できるように配慮して製品、建築物、生活空間などをデザインすることをいう。社会生活上の障壁を除去するバリアフリーに対し、初めから誰もが利用しやすいようにすることが、ユニバーサルデザインの考え方である。

※ 47 ノンステップバス：高齢者や障害者に配慮した、乗降口に階段のない超低床のバス。

②誰もが社会参加できる機会づくり

- ア．保育サービスの提供や手話通訳者・要約筆記者の派遣など、誰もが参加しやすい機会を充実させます。
- イ．障害者の働く場を確保し、職場定着を図るため、関係団体や事業者などへの啓発を行うとともに協力を得ながら、障害者雇用を促進します。
- ウ．障害者の社会参加を促進するため、さまざまな情報を得るための支援や活動の機会を充実させます。

【主な事業】

- 障害者雇用を目的とする企業の設立に対する支援
- 雇用奨励金の支給などの障害者雇用の促進

(3) 総合的な地域福祉サービスの推進

誰もが、その人らしく生活できるように、福祉に関する理念を明らかにして、多様な福祉ニーズに対応できる環境づくりを推進します。

①地域福祉サービスの推進

- ア．一人暮らし高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、地域と連携した支援を行います。
- イ．高齢者やその家族が安心して生活できるようにするため、各種福祉サービスについての総合的な相談支援体制を充実させます。
- ウ．高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応を図るため、介護者の支援や各種サービスの利用調整を行います。
- エ．認知症の人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域や保健、医療、福祉の関係機関が連携し、さまざまな支援を行います。
- オ．適正な介護保険サービスや障害福祉サービスの提供を確保するため、高齢者施設や障害者施設などの指導監査を充実させます。
- カ．判断能力の不十分な高齢者や障害者とその家族などが安心して暮らせるようにするため、成年後見制度^{※ 48}の利用を支援します。
- キ．障害者が、その人らしく生活できるようにするため、障害福祉サービスなどを充実させます。
- ク．障害者の社会復帰、自立、社会参加などを促進するため、障害者に対する相談支援体制を充実させます。
- ケ．原因が不明で治療方法の未確立な特定疾患患者がより良い生活を送れるようにするため、保健、医療、福祉の充実と連携を図ります。



※ 48 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守り生活を支援する制度。この制度を利用すると、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人が、身の回りに配慮しながら、本人を代理して財産管理や各種契約などの法律行為を行ったり、本人が行った法律行為を取り消すことができる。

【主な事業】

- 相談や意識啓発の実施による高齢者虐待の防止
- 認知症に関する相談の実施
- 重症心身障害者短期入所拠点事業所の配置



高齢者総合相談窓口

②地域福祉サービスを支える人づくり

- ア．ボランティア活動に対する支援や市民の意識啓発を推進し、裾野を広げます。
- イ．安定的に人材を確保するため、福祉・介護サービスの基盤である人材の育成を支援します。
- ウ．支援が必要な人やその家族が安心して暮らせるようにするため、介護などに関する知識の普及啓発や、支援を行う人材を育成します。

【主な事業】

- ボランティア活動の推進
- 介護事業従事者などの人材育成支援



認知症サポーター養成講座

③地域福祉サービスを支える場づくり

ア．地区社会福祉協議会など、地域福祉の拠点について機能強化を促進します。

イ．障害者が地域で安心して暮らせるようにするため、作業や創作活動などを行う場づくりを推進・支援します。

ウ．介護を要する高齢者の生活を支えるため、介護基盤の整備を促進します。

【主な事業】

- 障害者グループホームへの家賃などの補助
- 特別養護老人ホームの整備に対する補助
- 認知症高齢者グループホームなどの地域介護施設の整備に対する補助



老人デイサービスセンター

(4) 健康づくりの推進と医療体制の充実

生涯を通じて心身ともに健康でいられるように、健康づくりを推進するとともに、医療体制を充実させます。

①心と体の健康づくり

ア．ストレスなどの蓄積による心の不安や精神疾患を未然に防ぐため、心の健康についての啓発活動や相談体制を充実させます。

イ．自殺対策を推進します。

ウ．健診や生活習慣病予防に関する取り組みを充実させます。

エ．体力づくりや栄養面での指導など介護予防を推進します。

オ．多様化する感染症の予防を推進します。

【主な事業】

- 心の健康に関する啓発活動および相談の実施
- 健診センターや委託医療機関における市民健診の実施
- 介護予防に関する各種教室や講演会の開催



介護予防サポーター養成講座

②医療体制の充実

ア．市内の医療機関に勤務する医師・看護師の確保対策を推進します。

イ．市民が安心して生活できる環境を整備するため、病診連携※⁴⁹など地域医療体制を充実させます。

ウ．適正な医療等の提供を確保するため、医療機関や薬局の監視を充実させます。

エ．在宅での療養生活の質を維持向上させるため、緩和ケア※⁵⁰などに係る医療と福祉の連携を促進します。

【主な事業】

- 看護専門学校の運営管理
- 産科医師確保に対する支援《再掲》
- 病院の輪番制による夜間・休日診療の実施《再掲》
- 医療と福祉の連携



横須賀市立看護専門学校



横須賀市立うわまち病院（南館スタッフステーション）



※ 49 病診連携：地域医療等において、核となる病院と地域内の診療所が行う連携のこと。必要に応じ、患者を診療所から専門医や医療設備の充実した核となる病院に紹介し、高度な検査や治療を提供する。快方に向かった患者は元の診療所で診療を継続する仕組み。

※ 50 緩和ケア：生命を脅かす疾患の患者の痛みや身体的問題、精神的問題に対処し、患者やその家族のクオリティー・オブ・ライフ（生活の質）を改善するためのアプローチ。

(5) コミュニティーへの支援

さまざまなコミュニティが、地域の課題解決に取り組めるように、テーマごとのコミュニティや町内会・自治会などの活動を支援します。

①コミュニティへの支援

ア．生活地域を中心としたつながりをより強くするため、教育や福祉などさまざまなテーマごとのコミュニティ活動や交流を支援します。

イ．町内会・自治会などの活動を促進するため、町内会館の建設や各種活動に対して支援します。

【主な事業】

- (仮称)長井コミュニティセンターの開設
- 大津行政センターおよびコミュニティセンターの建設
- 地域団体などが行う清掃への支援



「大混戦！ハイランド運動会」 福原 俊明さん（市民公募作品）
撮影場所：ハイランド中央公園

5 安全で快適に暮らせるまち



災害に強い都市構造、質の高い生活基盤、環境にやさしい循環型社会を築くとともに、都市生活の安全性とモラルを向上し、「安全で快適に暮らせるまち」を目指します。

関連する主な分野別計画

横須賀市危機管理指針	横須賀市交通安全計画
横須賀市地域防災計画	水道事業・下水道事業 マスタープラン（2011～2021）
横須賀市国民保護計画	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
横須賀市環境基本計画（2011～2021）	横須賀市都市計画マスタープラン《再掲》
生活排水処理基本計画	低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）
横須賀市消防局マスタープラン	

関連する主な条例

災害対策本部条例	犯罪のない安全で安心な まちづくり条例
横須賀市国民保護対策本部及び 横須賀市緊急対処事態対策本部条例	自転車等の放置防止に関する条例
環境基本条例	横須賀市水道事業及び 公共下水道事業の設置等に関する条例
横須賀市船舶の 放置防止に関する条例	廃棄物の減量化、資源化及び 適正処理等に関する条例
救急医療センター条例	

(1) 災害・緊急事態に強いまちづくり

災害に強いライフライン、都市施設、市街地づくりを進めるとともに、災害や危機が発生した際に迅速に対応できる体制を整備します。

①緊急輸送路やライフラインの強化・多重化

ア．災害時の避難路や緊急時の通路を確保するため、防災道路の整備を推進します。

イ．災害時の応急対策活動を円滑に進めるため、橋りょうやトンネルの耐震補強などを推進します。

ウ．震災時において、海上から安定した緊急物資の搬入を可能にするため、大規模地震にも対応できる耐震強化岸壁の整備を推進します。

エ．災害に強く、危機管理能力の高い上下水道システムを構築するため、上下水道施設の耐震化を図るとともに、災害時の早期復旧体制を整備します。

【主な事業】

- 橋りょうの耐震補強
- トンネルの補強
- 重要施設の配水管耐震化



防災道路の整備



橋りょうの耐震補強

②市街地の防災対策の推進

- ア．震災時における市街地の安全を確保するため、住宅や宅地の耐震化を促進します。
- イ．被災時の広域避難や一時避難、延焼防止などに役立つ公園整備を推進します。
- ウ．地滑り、崖崩れによる災害から市民の生命と身体を守るため、危険箇所への防災対策を推進します。
- エ．護岸や海浜地の近くに暮らす市民の安全を確保するため、海岸高潮対策と海岸侵食対策を推進します。
- オ．大雨による浸水地区の被害を低減するため、浸水対策を推進します。

【主な事業】

- 住宅の耐震補強工事などに対する補助
- 既成宅地に付随する急傾斜地の防災工事に対する補助
- 県施工の急傾斜地崩壊防止工事に対する負担金の支払い
- 佐島漁港海岸(芦名地区)の高潮対策
- 西地区漁港海岸(佐島、長井地区)の高潮対策
- 大津地区港湾海岸の高潮対策
- 北下浦漁港海岸の侵食対策
- 野比地区港湾海岸の侵食対策
- 雨水排水施設の整備



海岸の侵食対策



急傾斜地崩壊防止工事

③防災・危機管理体制の充実

- ア．自然災害や大きな事故に対する事前対策と、発生時の迅速かつ的確な対応を図るため、総合的な防災体制を整備します。
- イ．テロや大規模感染症など、市民の生命、身体および財産に重大な被害を及ぼす危機に備えるため、総合的な危機管理体制を整備します。
- ウ．震災時における来館者の安全確保と防災拠点としての機能強化のため、公共建築物の耐震化などを推進します。
- エ．地域の防災拠点となる公共施設の機能強化を図るため、被災時に必要な資機材や物資などの整備を推進します。
- オ．災害時の救急医療を確保するため、医師会などとの連携を強化し、地域医療救護所への医師等医療従事者の派遣体制を充実させるとともに、医薬品・医療資機材の備蓄を推進します。
- カ．大地震による被災時の二次的災害を防止するため、被災した建築物等の安全性を見極める応急危険度判定士の養成などを行います。

【主な事業】

- 防災行政無線の再整備
- 原子力災害への防災対策
- 久里浜行政センターの耐震補強
- 中央図書館(旧館)の耐震補強
- 博物館(自然館)の耐震補強
- 地域と連携した防災訓練の実施および生活関連物資の備蓄
- 避難所運営資機材の整備



総合防災訓練



震災時避難所における災害用物資の備蓄

④市民協働による防災活動の促進

- ア．災害に対する「自助」「共助」の体制を強化するため、自主防災組織の活性化を促進します。
- イ．市民一人一人の防災意識や防災知識・技術の向上を図るため、防災について学ぶ環境を充実させるとともに、より効果的な自主防災訓練の実施を促進します。
- ウ．地域防災力の要である消防団の機能を強化するため、施設や装備を充実させるとともに、各種訓練などを通じて消防団の活性化を促進します。
- エ．救命効果の向上を図るため、市民に対して応急手当てに関する正しい知識や技術の普及啓発を推進します。
- オ．事業所や一般住宅の火災を予防するため、事業所における自主防火管理体制の強化や一般住宅の防火対策を促進します。

【主な事業】

- 地域の防災訓練などに対する支援
- 消防団詰所の建て替え
- 市民に対する応急手当ての知識や技術の普及啓発



地域における自主防災訓練



救命講習会

(2) 安心して日常生活を送るための環境づくり

産業活動や日常生活から生じる環境問題をはじめ、消防・救急・救助、防犯、交通安全、消費者保護などの対策を推進します。

①環境保全対策の推進

ア．大気汚染や水質汚濁などの環境問題に対応するため、環境監視体制を充実させるとともに、事業者や市民などの環境負荷低減の取り組みを促進します。

イ．放置自動車による障害をなくすため、所有者調査、撤去指導、廃物認定など、発生防止と適正処理に関する取り組みを推進します。

ウ．港湾と漁港を安全に利用できるようにするため、放置艇を一掃する対策を推進します。

エ．ごみの不法投棄を防止するため、意識啓発を図るとともに、警察署との連携による監視活動を推進します。

オ．環境美化に対する市民意識の向上を図るため、クリーンよこすか運動やポイ捨て防止啓発活動を推進します。

カ．公衆衛生の向上を図るため、公共下水道事業計画認可区域外の地域における合併処理浄化槽の設置と維持管理指導を行います。

キ．公共トイレを安全・安心で利用しやすくするため、適正な設置と清掃、補修、改修などの維持管理を行います。

ク．公共用水域の水質向上を図るため、下水道施設の高度化を推進します。

【主な事業】

●合流式下水道の改善



ボートパーク



放置自動車の撤去

②消防・救急・救助体制の充実

- ア．火災、事故、急病などに迅速に対応するため、消防力の適正配備を推進します。
- イ．消防・救助活動の装備機材や消防車両の維持管理、整備を行うとともに、現場活動に必要な技術を身に付けるための職員訓練などを行います。
- ウ．迅速かつ確実な高度救命処置に対応するため、救急隊の知識や技術の向上を図るとともに、消防体制と救急医療体制の機能連携を推進します。
- エ．救急医療体制の充実を図るため、救急医療センターを新港埠頭交流拠点地区へ移転新築するとともに、医師会および医療機関との連携・協力を推進します。
- オ．消防力を強化するため、消防活動の広域連携を図ります。

【主な事業】

- 消防総合情報システムの近隣市との共同整備
- 消防救急無線のデジタル化
- 救急救命士の養成
- 病院の輪番制による夜間・休日診療の実施
- 救急医療センターの新港埠頭交流拠点地区への移転・新築



消防職員の訓練

③防犯対策の推進

ア. 犯罪のない安心して暮らせる環境をつくるため、地域、警察、関係団体、米海軍、行政などが連携した地域安全活動を推進します。

【主な事業】

- 地域の防犯活動などへの支援



地域における防犯活動

④交通安全対策の推進

- ア．交通事故のない安心して暮らせる環境をつくるため、地域、警察、関係団体、行政などが連携した地域安全活動を推進します。
- イ．運転者と歩行者のモラルやマナーの向上を図るため、関係機関および団体と連携して、交通安全運動や年代別の交通安全教室などの啓発活動を推進します。
- ウ．放置自転車などをなくし駅周辺を安心して歩ける環境にするため、自転車等駐車場の整備を推進します。
- エ．道路管理者である国、県や交通管理者である警察との定期的な協議の場を設け、交通安全施設の整備に関する総合的な対策を推進します。
- オ．交通安全の確保と良好な道路環境を創出するため、道路照明灯や道路反射鏡などの整備を推進します。

【主な事業】

- 京急長沢駅周辺自転車等放置禁止区域の指定
- 子どもの安全確保のための通学路整備
- 道路照明灯や道路反射鏡などの整備



自転車等駐車場の整備

⑤消費者保護対策の推進

- ア．悪質商法等の被害から市民を守るため、消費生活情報の提供機能を強化するとともに、消費生活に関する講座の開催など啓発活動を推進します。
- イ．高度化、複雑化した消費生活相談に対応するため、専門知識を持った消費生活相談員を配置し、あっせんや適切な助言ができる体制を充実させます。
- ウ．消費者の利益を守るため、計量法に基づいて取引や証明に使用されているはかりの検査や正しい計量に関する啓発を行います。

【主な事業】

- 消費者被害未然防止キャンペーンなどの実施
- 消費生活相談の実施

⑥食品・環境衛生対策の推進

- ア．食の安全や衛生環境を確保するため、食品・環境営業に関する施設や動物取扱業施設に対する監視、指導や啓発活動などを推進します。
- イ．市民の健康や食の安全、快適な生活環境を保つため、正確で迅速な試験検査を行います。

【主な事業】

- 食品・家庭用品の安全性の検査



健康安全科学センターでの試験検査

(3) 快適な暮らしを支える生活基盤づくり

快適な暮らしを支える生活基盤として、上水道、下水道、廃棄物、道路・交通環境、公園、河川などの適切な整備、維持管理、運営を推進します。

①上水道事業の効率的な運営

ア．安全でおいしいと感じていただける良質な水道水を供給するため、水道管の改良を推進するとともに水質管理を強化します。

イ．持続可能な水道事業運営を図るため、適切に資産を管理する手法を取り入れながら、施設の効率的な維持管理、更新および再編成を推進します。

【主な事業】

- 鉛給水管の取り替え
- 水道施設の効率的な維持管理、更新および再編成



自動水質監視装置



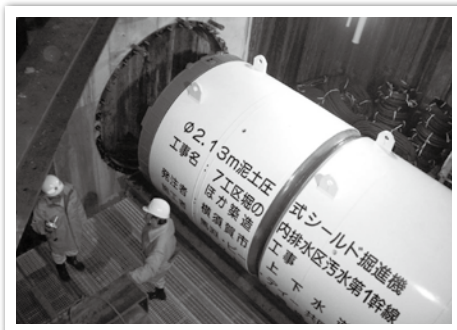
配水管の布設替え

②下水道事業の効率的な運営

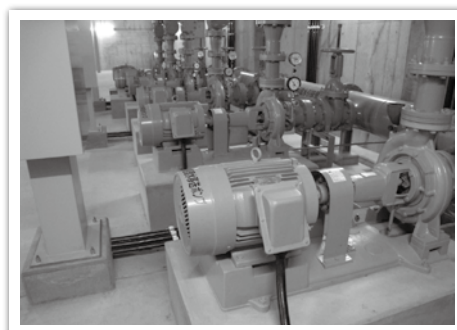
ア．持続可能な下水道事業運営を図るため、適切に資産を管理する手法を取り入れながら、施設の効率的な維持管理、更新および再編成を推進します。

【主な事業】

- 下水道施設の効率的な維持管理、更新および再編成



汚水幹線の築造工事



浄化センターのポンプ設備

③ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

ア．3R（リデュース・リユース・リサイクル）※⁵¹の取り組みを推進し、循環型社会の実現を図ります。

イ．産業廃棄物の適正処理を図るため、処理実態の把握に努めるとともに、廃棄物の発生抑制、減量化、資源化および適正処理について、排出事業者や処理事業者に対する指導を行います。

ウ．本市と三浦市によるごみの広域処理を行うため、本市に可燃ごみ処理施設と不燃ごみ等選別施設を、三浦市に最終処分場を整備します。

エ．環境負荷の軽減を図るため、下水の中に含まれる資源の活用を推進します。

【主な事業】

- 南処理工場の老朽化対策
- 資源ごみの分別排出に関する意識啓発
- 小学生に対するごみの分別と再資源化に関する学習の実施の支援
- 廃棄物広域処理施設の建設



リサイクルプラザ“アイクル”



※ 51 3R（リデュース・リユース・リサイクル）：ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3つの「R」を進める取り組みのことで、循環型社会を実現するためのキーワード。

④道路・交通環境の整備

- ア．市内交通を円滑化するため、各地域間や拠点間を結ぶ幹線道路の整備を進め、一部の幹線道路に集中している交通の分散化を図ります。
- イ．地区の交通需要に対応するため、主要な幹線道路へスムーズに連絡する地区幹線道路の整備・改良を推進します。
- ウ．自動車交通の円滑化と安全性の向上を図るため、歩道や交差点などの交通安全施設の整備・改良や狭あい道路の拡幅を推進します。
- エ．橋りょうの安全を確保するため、健全度調査に基づき修繕計画を策定し、計画的な維持管理を行います。
- オ．地域社会の活力向上や市民生活、社会活動の利便性向上のため、交通の円滑化を図ります。

【主な事業】

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ●市内環状線の改良 | ●ＪＲ横須賀線の森崎踏切の改良 |
| ●新港通り線の改良 | ●長浦臨港線の改良 |
| ●若松日の出線の改良 | ●平作８丁目地区のガードレール設置 |
| ●佐島の丘関連道路の改良 | ●税務署前交差点の整備 |
| ●佐原２丁目地区道路の改良 | ●橋りょう長寿命化修繕計画の策定 |
| ●久里浜１丁目地区道路の改良 | ●久里浜アルコール症センター周辺道路などの整備 |
| ●北久里浜駅前通りの歩車道整備 | |



市内の幹線道路

⑤公園の整備

ア．市民に身近な街区公園などの整備を推進します。

イ．利用者ニーズや安全性、利便性に配慮した、誰もが利用しやすい公園づくりを行うため、既存公園の改修などを推進します。

【主な事業】

- (仮称)久里浜1丁目公園の整備
- ヴェルニー公園の施設改修
- (仮称)馬堀海岸4丁目第2公園の整備
- ドッグランの設置
- 公園のリニューアル
- 公園施設長寿命化計画の策定



街区公園（馬堀海岸3丁目公園）



近隣公園（神明公園）

⑥河川の管理

ア．治水機能を守るとともに市民の安らぎ空間を創出するため、河川の維持管理を行います。

【主な事業】

- 河川の維持補修



前田川遊歩道

⑦市営住宅の管理運営

ア．市営住宅の維持管理と運営を、高齢化などの社会情勢に応じて計画的に行います。

イ．民間住宅を活用して、住宅困窮者に安定した賃貸住宅の供給を行います。

【主な事業】

- 市営住宅の維持管理
- 市営住宅の改修

⑧火葬場・墓地の管理運営

ア．火葬場の管理運営を行うとともに、火葬業務の集約統合などを推進します。

イ．公園墓地の管理運営を行うとともに、憩いの場としての活用を図ります。

【主な事業】

- 火葬業務の集約統合

(4) 地球環境問題への対応

地球規模の環境問題に対して、地域での取り組みを推進します。

① 温暖化対策の推進

ア．市役所の事務・事業の執行に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、職員の環境配慮行動の実践および環境負荷低減の取り組みを推進します。

イ．市域における地球温暖化対策を進めるため、市民、事業者、行政などが連携した取り組みを推進します。

ウ．市域から排出される温室効果ガスを削減するため、再生可能エネルギー※⁵²の普及支援や、市民、事業者の省エネルギーへの取り組みを促進します。

【主な事業】

- 市役所本庁舎の熱源改修
- 地球温暖化対策の普及啓発
- 電気自動車の普及促進《再掲》



公共施設の屋上緑化



公共施設の太陽光発電



※ 52 再生可能エネルギー：例えば、太陽光や太陽熱、水力など、資源を枯渇させずに持続的に利用できるエネルギー。

②環境教育・環境学習の推進

ア. 環境に関する意識の啓発を図るため、市民、事業者、学校などが連携・協働して、環境教育・環境学習を推進します。

【主な事業】

●環境教育の推進



こどもエコクラブ交流会（天神島）



こども環境フォーラム